

被保険者証(保険証)を発送

名称	対象	発送日	問い合わせ
国民健康保険被保険者証	川越市国民健康保険被保険者のいる世帯の世帯主	9月13日	国民健康保険課 資格給付担当 Tel 224-5836

*簡易書留で郵送します。世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、世帯主あてに送付します。「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた期間を過ぎた場合は、旧保険証・身分証明書(運転免許証など)を持参し、国民健康保険課(本庁舎二階)・出張所・連絡所で受け取ってください。

市税などの納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
国民健康保険税(第3期)	9月30日	収税課収税管理担当 224-5686
後期高齢者医療保険料(第3期)		医療助成課 224-5842
介護保険料(第3期)		介護保険課保険料資格担当 224-5817

祝日・年末に家庭ごみを 持ち込めます

10月か
環境施設課 ☎239-6901



今年度の
搬入受付日
は、次のと
おりです。

自己搬入できるごみについては、「川越市家庭ごみの分け方・出し方」で確認してください。

事業系ごみの自己搬入は、受け付けません。

受付日：10月11日(祝)、11月3日(祝)・
23日(祝)、12月23日(祝)・29日(水)・30
日(木)、来年1月10日(祝)、2月11日
(祝)、3月21日(祝)

受付時間：午前8時40分～11時50
分、午後1時～4時

搬入場所：資源化センター(鯨井
七八二・三) ☎234-0530

▼東清掃センター(芳野台二丁目
八・一八) ☎223-2645

老齢基礎年金・障害基礎年 金について

市民課国民年金担当 ☎224-5764
老齢基礎年金

国民年金加入者が、65歳になった
ときに請求して受ける年金を、老齢
基礎年金といいます。

老齢基礎年金を受給するために
は、次の期間の合計が原則として
二十五年間以上必要です。

国民年金保険料を納めた期間▼国
民年金保険料の免除を受けた期間▼
学生納付特例を受けた期間▼若年者
納付猶予を受けた期間▼厚生年金・

共済年金の加入期間(昭和36年4月
以後)▼第三号被保険者期間▼合算
対象期間

請求は、国民年金(第一号被保険
者)のみ加入者は、市民課(本庁舎一
階)・出張所・連絡所で手続きがで
きます。厚生年金・共済年金・国民
年金第三号被保険者期間のある方
は、年金事務所で行ってくだ
さい。

受給の繰り上げと繰り下げ

60歳から64歳までの方は、申し出
により受給開始年齢を早め(繰り上
げ)、減額された年金を受給できま
す。

ただし、生涯減額された額で受給
することになり、障害基礎年金や寡
婦年金は受けられません。

また、受給開始年齢を遅らせて(繰
り下げ)、増額された年金の受給も
できます。

障害基礎年金

国民年金に加入中、あるいは初診
日が20歳前や60歳以上65歳未満で、
日本国内に住所があるときに、病氣
やけがにより障害者になった場合に
支給されます。

ただし、国民年金保険料の納付や
障害の程度などの要件を満たすこと
が必要です。

TV「わが街川越」番組ガイド

広報室 ☎224-5495



川越まつりの名脇役

川越まつりの主役の1つである山車。祭りの伝統を守りつつ、山車の運行などを行っているのが「とび」の皆さんです。祭りの最中だけでなく、山車の組み立てや解体にも活躍するとびの皆さんを紹介しながら、今年10月16日(土)・17日(日)に行われる国指定重要無形民俗文化財「川越まつり」についてお知らせします。

テレビ埼玉

(アナログ=38ch・デジタル=32ch)

10月2日(土)、午前9時30分～9時40分

再放送 10月3日(日)・9日(土)・10日(日)

午前9時30分～9時40分

*変更になることがあります。あらかじめご了承ください。

市生活排水処理基本計画 (素案)に対する意見募集

資源循環推進課 ☎239-6267

Fax 239-6903

家庭などから排出される汚水を適正に処理するため、平成16年度に策定した、川越市生活排水処理基本計画の見直しを行っています。

これにより、人口の推移や処理施設の整備環境の変化に合わせた、生

活排水の整備区域について再検討します。

市民の皆さんからの意見を反映し、より良い計画とするため、同計画の素案に対する意見を募集します。

期間：9月30日(木)まで

対象：市内在住・在勤・在学・利害

関係者

閲覧場所：環境保全課・農政課(本

庁舎五階)、出張所・連絡所・公

民館、資源循環推進課(つばさ館

二階)、下水計画課(上下水道局庁舎一階)

意見の提出方法：住所・氏名・連絡

先、在勤・在学の方は勤務先・学

校名、利害関係者はその内容を明

記し、〒350-0815 鯨井

七八二-三・資源循環推進課(郵

送・ファクス可)

意見の取り扱い

提出された意見の内容と意見に対する市の考え方を公表します。類似

の意見は取りまとめ、個別の回答は行いません。

なお、個人情報公表はしません。

*市ホームページからも閲覧・意見の提出ができます。

国保運営協議会委員を募集

国民健康保険課管理課担当

☎224-5833

国民健康保険(国保)運営協議会は、運営に関する重要事項を審議する機関です。

広く市民の参加を得て、開かれた市政を推進するため、委員の一部を公募します。

対象：国保の被保険者で、市の他の付属機関などの委員ではなく、年三回程度平日昼間に開催する会議に出席できる市内在住の成人(来年1月1日現在)

任期：委嘱の日から二年(委嘱は来年1月を予定)

定員：二人(選考)

選考方法：小論文

応募方法：履歴書と小論文「川越市国民健康保険についての意見または考え」(八百字程度)を添え、9月13日(月)～10月8日(金)(必着)までに、〒350-8601 川越市役所国民健康保険課(郵送可)